

第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート(5章)

重点目標				指標数	R2		R3		R4		R5	
No	基本目標	施策	重点事業		目標達成	進捗あり	達成数	進捗数	達成数	進捗数	達成数	進捗数
1	1. 子どもが幸せなまち	(1)教育・保育環境の整備	1. 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携を実施します。	2	2	2	0	1	2	2	2	2
2		(2)子どもの居場所の充実	2. すべての子どもが安心して過ごせる居場所を作ります。	4	0	0	1	1	1	1	2	2
3		(3)子どもの生きる力と豊かな心を育む	3. 子どもが気軽に相談できる環境づくりを推進します。	4	4	4	4	4	4	4	4	4
4	2. 子育てを楽しめるまち	(1)妊娠から子育てまでの切れ目のない支援	4. 妊娠、出産期から乳幼児期における母子保健事業を推進します。	3	1	2	2	3	3	3	3	3
5		(2)仕事と子育ての両立支援	5. 保育施設、学童保育所における待機児童を解消します。	4	1	3	3	4	3	3	2	4
6		(3)すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実	6. 児童虐待の予防、発見、フォローアップの体制づくりを強化します。	2	0	0	0	0	2	2	2	2
7	3. 子育てを支え、ともに成長するまち	(1)地域が連携して子育てを行う支援の輪の拡大	7. ファミリーサポートセンター事業の充実をはかりま	3	1	1	1	1	1	2	1	2
合計				22	9	12	11	14	16	17	16	19

実績集計											
達成率	R2指数	R2割合	R3指数	R3割合	R4指数	R4割合	R5指数	R5割合	R6指数	R6割合	
目標達成	9	40.9%	11	50.0%	16	72.7%	16	72.7%			
順調	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	2	9.0%			
進展	2	9.0%	2	9.0%	1	4.5%	1	4.5%			
進捗あり(小計)	12	54.5%	14	63.6%	17	77.2%	19	86.3%			
進展せず	10	45.5%	8	36.4%	5	22.8%	3	13.7%			
未判定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%			
進捗なし(小計)	10	45.5%	8	36.4%	5	22.8%	3	13.7%			

※達成率については以下のとおり
目標達成：各年度目標値に達した
順調：各年度目標値に達しないが、初期値は上回り、目標値-初期値の8割を超え、目標達成に近いもの。
進展：各年度目標値に達しないが、初期値は上回り、目標値-初期値の8割を下回り、目標達成への努力が必要なもの。
進捗あり：当該年度の実績値が初期値を上回ったもの。
進展せず：各年度目標に達せず、初期値(令和元年度)を下回ったもの。目標達成への一層の努力が必要なもの。
未判定：実績入力が無いもの。原則報告では「0」になる。
進捗なし：当該年度の実績値が初期値を下回ったもの。

基本目標	1. 子どもが幸せなまち	施策	(1)教育・保育環境の整備
重点事業	1. 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携を実施します。	所管課	こども政策課(指導課)
事業内容	・小学校就学後も、家庭や幼稚園、保育園、認定こども園で培った力を発揮できるよう、幼稚園等と小学校が連携することで、幼児期における子どもの育ちと学びをつなぎ、就学した子どもたちが意欲的に小学校生活を送ることができる環境づくりを目指します。		

	指標等	初期値	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施内容	①連携協定締結数(新規)	0 件	1 件	1 件	目標達成	1 件	0 件	初期値以下	1 件	2 件	目標達成	1 件	1 件	目標達成	1 件		
	②連携協定締結数(合計)	0 件	1 件	1 件	目標達成	2 件	1 件	50%	3 件	3 件	目標達成	4 件	4 件	目標達成	5 件		
成果			①②上志津小学校とあい・あい保育園上志津園との間で、連携協定を締結した。毎年度1件の目標を達成した。(R3.3.31時点)			①②志津小学校とモンテッソーリ光の子(認定こども園)との間で、連携協定締結に向けた取り組みを推進することができた。			①②令和3年度から進めていた志津小学校とモンテッソーリ光の子(認定こども園)と、根郷小学校と佐倉くみ幼稚園との間で連携協定を締結した。			①②井野小学校とウェルネス保育園ユウカリが丘の間で連携協定を締結した。			①②		
課題			①②新型コロナウイルス感染症により、協定締結後の交流活動の実施が難しくなっている。			①②新型コロナウイルス感染症により、協定締結後、また協定へ向けての交流活動の実施が難しくなっている。			①②新型コロナウイルス感染症により、協定締結後、また協定へ向けての交流活動の実施が難しくなっている。			①②連携協定締結施設が継続的な交流活動に取り組むためのフォローアップ活動の実施が難しくなっている。			①②		
今後の対応			①②引き続き、連携協定締結に向けて、関係機関と調整をしていく。			①②引き続き、連携協定締結に向けて、関係機関と調整をしていく。			①②引き続き、連携協定締結に向けて、関係機関と調整をしていく。			①②引き続き、連携協定締結に向けて、関係機関と調整をしていく。			①②		

(別紙)

重点事業1 指標:①②連携協定締結数(新規)・(合計)

	内容
成果	・井野小学校とウェルネス保育園ユーカリが丘間で連携協定を締結した。 ・ウェルネス保育園ユーカリが丘は、平成29年に開設した比較的新しい施設であり、地域の小学校との関係性を築き、保小連携を推進する契機となった。
分析・課題	・現状では、保育園から連携協定を締結した小学校に、進学する児童が必ずしも多くない。 ・年長～小学校一年生の2年間で「架け橋期」として、幼保小接続の重点的期間と考えられている。この期間に取り組むべき具体的な事例の収集や実践について、教育委員会等関連機関と協力して検討する段階にある。 ・幼保小の関係者、教育委員会、自治体職員等が連携し、幼児教育・保育と小学校の円滑な接続について、認識を共有する機会が必要と考えられる。
今後の対応	・関係部署と協力し、幼保小連携に取り組む。

基本目標	1. 子どもが幸せなまち	施策	(2)子どもの居場所の充実
重点事業	2. すべての子どもが安心して過ごせる居場所を作ります。	所管課	こども政策課、こども保育課、社会教育課
事業内容	・子どもたちが楽しく安心して過ごすことができるよう、児童センターや公民館、図書館等を活用して、気軽に参加できるさまざまな活動を実施することにより、子どもたちの安全な遊び場の確保・充実を図ります。		

	指標等	初期値	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施内容	①児童センター利用者人数	146,475人	148,377人	44,583人	初期値以下	149,328人	52,051人	初期値以下	150,279人	72,296人	初期値以下	151,230人	93,057人	初期値以下	152,181人		
	②公民館事業参加人数	1,198人	1,200人	1,089人	初期値以下	1,200人	2,124人	目標達成	1,200人	2,011人	目標達成	1,200人	2,648人	目標達成	1,200人		
	③図書館事業参加人数	3,843人	3,500人	52人	初期値以下	3,500人	736人	初期値以下	3,500人	1,863人	初期値以下	3,500人	2,053人	初期値以下	3,500人		
	④ヤングプラザ事業参加人数	3,953人	4,000人	185人	初期値以下	4,000人	1,159人	初期値以下	4,000人	3,537人	初期値以下	4,000人	5,924人	目標達成	4,000人		
成果	①前年度比較で大幅に減少。コロナの影響で閉館期間があったこと、利用人数等制限していたため。(R3.3.31時点)				①前年度比較で増加したが、コロナの影響で利用人数等制限していたため目標達成には至らなかった。			①前年度比較で増加したが、コロナの影響で利用人数等制限していたため目標達成には至らなかった。			①前年度比較で増加したが、コロナの影響が利用人数等制限していたため目標達成には至らなかった。			①			
	②新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、休館や事業の縮小となり、減少となった。(R3.3.31時点)				②コロナの影響はあったが、前年度よりも多くの事業を実施し、目標達成となった。			②コロナの影響は若干あったものの、前年度よりも多くの事業を実施し、目標達成となった。			②コロナの行動制限の撤廃が影響したこともあり、前年度よりも多くの事業を実施し、目標達成となった。			②			
	③新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、休館や事業の縮小となり、大幅に減少となった。(R3.3.31時点)				③前年度比較で増加したものの、コロナの影響により、中止となる事業も多く、目標に達しなかった。			③前年度比較で参加者数は、大きく増加したものの、目標に達しなかった。			③前年度比較で参加者数は、増加したものの、目標に達しなかった。			③			
	④前年度比較で大幅に減少。コロナの影響で閉館・イベントの開催制限等があったことが要因か。(R3.3.31時点)				④前年度比較では増加。感染症対策を行いイベントを開催した。			④前年度比較では増加。感染症対策を行いイベントを開催した。			④前年度比較では増加。初期値を上回り目標を達成する結果となった。			④			
課題	①感染症対策を行ったうえで如何に利用増を目指すか。				①感染症対策を行ったうえで如何に事業を実施するか。			①乳幼児の親子や子どもたちの居場所として必要な事業であるため、感染症対策を実施しながら、開所を継続していく必要がある。			①乳幼児の親子や子どもたちの居場所として必要な場所であるため、開所を継続していく必要がある。			①			
	②感染症対策を行ったうえで、如何に事業を実施するか。				②感染症対策を行った上で、如何に参加者の満足度を向上させるか。			②如何に参加者を満足度を向上させるか。			②少子化が進む中、如何に参加者数の確保と満足度の向上を両立させるか。			②			
	③感染症対策を行ったうえで、如何に事業を実施するか。				③感染症対策を行った上で、如何に事業を実施するか。			③如何に参加者を増加させるか。			③幼児向けの事業は増えているが、小中学生向けの事業が弱い。			③			
	④感染症対策を行ったうえで如何に利用増を目指すか。				④感染症対策を行ったうえで如何に利用増を目指すか。			④如何に参加者を増加させるか。			④如何に中学・高校生の参加者を増加させるか。			④			
今後の対応	①密の回避に配慮し、事業の回数を増やし、例年程度まで利用数を増やす。				②感染症対策をしつつ、事業を実施し、利用満足度の向上を図る。			①利用者アンケートなども参考にしながら、利用者の満足度が向上する運営を考えてく必要がある。			①利用者アンケートなどを参考にしながら、利用者の満足度が向上する運営を考えてく必要がある。			①			
	②感染症対策をしつつ、事業を実施し、利用満足度の向上を図る。				②感染症対策をしつつ、利用満足度の向上を図る。			②市民のニーズを反映した事業を実施し、参加者の満足度の向上を図る。			②市民のニーズを反映した事業を実施し、参加者の満足度の向上を図る。			②			
	③感染症対策をしつつ、事業を実施し、利用満足度の向上を図る。				③感染症対策をしつつ、事業を実施し、参加者の増加、満足度の向上を図る。			③市民のニーズを反映した事業を実施し、参加者の増加を図る。			③事業の内容等の見直しその他、小中学生の、さらなる読書普及の充実に務める。			③			
	④感染症対策とのバランスを取りながら、より多くの子どもが安心して楽しく過ごせる居場所・機会の提供を図る。				④感染症対策とのバランスを取りながら、より多くの子どもが安心して楽しく過ごせる居場所・機会の提供を図る。			④利用者のニーズを反映した事業を実施し、参加者の増加を図る。			④利用者のニーズを反映した事業を実施し、参加者の増加を図る。			④			

(別紙)

重点事業2 指標:①児童センター利用者人数

	内容
成果	・利用人数は新型コロナウイルス感染症の流行前のレベルに未だ回復していないが、事業の再開や利用制限の緩和などを行った結果、前年度よりも利用人数は増加しており、子育て家庭の不安やストレスを解消できる交流の場となった。
分析・課題	・乳幼児の親子や子どもたちの居場所として必要な場所であるため、開所を継続していく必要がある。
今後の対応	・利用者アンケートなどを参考にしながら、利用者の満足度が向上する運営を考えていく必要がある。

(別紙)

重点事業2 指標:②公民館事業参加人数

	内容
成果	新型コロナウイルス感染症の5類移行により行動制限が撤廃され、コロナ禍前に近い数の事業を実施でき、学びや楽しみを求める子どもたちの要望に応えることができた。
分析・課題	・少子化が進む中、これまで公民館事業に参加しなかった方達に、公民館事業について関心を持ち、参加いただく必要がある。 - その為、積極的に情報発信をすることで、施設利用者自体を増やしていく必要がある。 ・熱中症や施設の衛生、安全面からの対策について、所要の財源確保が課題である。 ・家庭教育事業や青少年教育事業の一部について、定員に達しないものがあった。 ・今後も施設での安心して集い学習できる環境を確保する ・従来の事業・講座を他の視点から開拓していく。
今後の対応	・引き続き、講座終了後にアンケートを実施し、参加者の声を次の事業に反映させていく。また、施設の活動や利用の情報、利用団体の情報などをSNSにより発信し、市の広報紙を見る機会がない方、若年層、公民館を認知していなかった方達へも、利用案内や主催事業等を、今後も継続して逐次お知らせしていく。 ・熱中症や施設の衛生、安全面からの対策については、引き続き行っていく必要がある。 ・子どもたちが安心して遊べる場所、コミュニケーションの場の拠点としての役割に努めていく。 ・定員に達しなかった家庭教育事業や青少年事業について、少子化の影響もあり、やむを得ない部分もあるが、今後も募集方法や事業の内容について見直していく。 ・随時老朽化による施設の修繕を行う。 ・従来の事業・講座を他の視点から開拓し、事業の継続及び講師の確保を図る。

(別紙)

重点事業2 指標:③図書館事業参加人数

	内容
成果	新型コロナウイルス感染症の5類移行し行動制限が撤廃されたこと、新佐倉図書館の開館し、子育てスペースができるなど子どもたちの参加・利用しやすい環境が増えたことにより参加者が増加した。
分析・課題	親子で参加する幼児向けの事業は事業数も増え、参加者も増えているが、事業によっては一定年齢以上の参加者が少ないものもある。また、小学生や中学生など自分で本を読める年齢向けの事業が弱い。
今後の対応	参加者が少ない事業については、事業の内容や募集方法の見直しを行う。また、小中学生については事業を行うだけでなく、電子書籍の紹介など情報提供を行うことにより、さらなる読書普及の充実に務める。

(別紙)

重点事業2 指標:④ヤングプラザ事業参加人数

	内容
成果	昨年に引き続き、誰でも気軽に立ち寄れるよう予約不要の無料イベントを数日間、定期的に行う。又、中・高校生のために、点数が自動計算されるダーツを購入するなど参加人数を増やす取り組みを実施。 このようなことから、事業参加人数が前年度と比較し増加する結果となった。
分析・課題	・工作のイベントを多く実施したことにより、全体に占める小学生の施設利用者割合は令和2年から約3割台で推移している。 ・一方で高校生の利用割合が減少(令和2年22.3%→令和4年17.6%)しているため、当該層がより利用しやすい環境づくりや施設運営を図る必要がある。
今後の対応	中学・高校生のニーズなどを調査し、今後の利用者増加につなげる。

基本目標	1. 子どもが幸せなまち	施策	(3)子どもの生きる力と豊かな心を育む
重点事業	3. 子どもが気軽に相談できる環境づくりを推進します。	所管課	指導課・教育センター
事業内容	・子どもが成長していく過程の中で、不安を感じたり、悩んだときに、安心して相談できる場を確保するとともに、子ども自身が相談できる力を育むための相談体制の充実を図ります。 また、いじめや不登校等の問題に対しては、子どもが精神的、肉体的な傷を負うことがないよう、関係機関や地域との連携を強化し、いじめの発生予防から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで切れ目のない総合的な支援体制の構築を図ります。		

	指標等	初期値	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施内容	①スクールカウンセラー配置校数	14 校	14 校	14校	目標達成	14 校	34校	目標達成	34 校	34 校	目標達成	34 校	34校	目標達成	34 校		
	②心の教育相談員配置校数	8 校	8 校	8校	目標達成	8 校	8校	目標達成	8 校	8 校	目標達成	8 校	8校	目標達成	8 校		
	③学校支援アドバイザー配置校数	34 校	34 校	34校	目標達成	34 校	34校	目標達成	34 校	34 校	目標達成	34 校	34校	目標達成	34 校		
	④学校教育相談員相談件数	778人	700人	723人	目標達成	700人	1090人	目標達成	700人	1,278人	目標達成	700人	1242人	目標達成	700人		
成果			①14校にスクールカウンセラーを配置し、目標を達成した。(R3.3.31時点)			①年度始めは15校配置だったが、9月から34校に配置された。			①34校にスクールカウンセラーが配置され、子供や保護者の相談業務にあたった。			①34校にスクールカウンセラーが配置され、子供や保護者の相談業務にあたった。			①		
			②休校等があったが、8校それぞれで相談活動を進めることができた。(R3.3.31時			②8校に配置し、それぞれで相談活動を進めることができた。			②8小学校に配置し、情報交換等研修をしかして、相談活動を進めることができた。			②8小学校に配置し、不登校対応等を研修し、相談活動を進めることができた。			②		
			③佐倉市小・中学校全校に配置し、目標を達成した。(R3.3.31時点)			③佐倉市小・中学校全校に配置し、目標を達成した。			③34校にアドバイザーを配置し、いじめ問題をはじめとする生徒指導問題について助言を与えた。			③34校にアドバイザーを配置し、いじめ等の生徒指導問題について支援、助言した。			③		
			④新型コロナの影響はあったが、微減にとどまった。(R3.3.31時点)			④適応指導教室、教育センターへの相談件数も増え、目標を達成した。			④適応指導教室、教育センターへの相談件数がさらに増え、目標を達成した。			④ルームさくら、教育センターへの相談が多く、目標を達成した。			④		
課題			①小学校は4校のみの配置なので、増やしていけるとよい。			①カウンセラーの配置時間に対し、相談希望が多く、十分に相談できない。			①学校によって勤務日数に違いがあり、等しく相談にあたることができていない。			①学校により勤務日数に差がある。			①		
			②各相談員の活動の共有化を進めるとともに、相談員の適正配置を行う。			②各相談員の対応や連携の方法が異なるため活動の共有化が必要。			②各相談員の対応や配置校の体制の違いがあるため、情報共有が必要である。			②不登校児童生徒の増加により、外部機関との連携が必要である。			②		
			③学校支援アドバイザー1人に対する担当校数が多い。			③学校支援アドバイザー1人に対する担当校数が多い。			③学校支援アドバイザー1人に対する担当校数が多い。			③学校支援アドバイザー1人に対する担当校数が多い。			③		
			④ケース会議の実施形態、検査結果の受け止め方に差がある。			④ケース会議の実施形態、検査結果の活用方法等、学校により体制が異なる。			④検査結果の活用方法や相談内容の学校内での共有方法等、体制に差がある。			④検査希望が増加しているので、活用方法について周知する必要がある。			④		
今後の対応			①配置校数の増加にむけて今後も検討していく。			①全校配置を維持し、さらに配置時間も増やしていけるとよい。			①すべての学校が週に1度の配置になるとよい。			①県の方針に従う形にはなるが、全校週1回配置が望ましい。			①		
			②面談・研修を利用した相談員のスキルアップを進めるとともに、相談員の適正配置を行う。			②面談・研修を利用した相談員のスキルアップを進めるとともに、相談員の適正配置を行う。			②面談・研修を利用した相談員のスキルアップや情報共有を進めるとともに、相談員の適正配置を行う。			②面談・研修を利用した相談員のスキルアップや情報共有を進めるとともに、相談員の適正配置を行う。			②		
			③引き続き佐倉市内の小・中学校全校を回り、アドバイスをしてもらう。			③引き続き佐倉市内の小・中学校全校を回り、アドバイスをしてもらう。			③34校を巡回し、いじめ問題等の対応について管理職や教職員に助言を与える。			③次年度より、いじめに加え、不登校問題にも積極的にいかかわっていく方針。			③		
			④学校、関係機関との連携を深め、本人理解や本人のニーズに合った教育活動につなげる。			④相談員の研修や、関係機関等との連携について情報共有の機会をもち、ニーズに合った、支援方法を探っていく。			④相談員の研修や、関係機関等との連携について情報共有の機会をもち、ニーズに合った、支援方法を探っていく。			④相談員の研修や、関係機関等との連携について情報共有の機会をもち、ニーズに合った、支援方法を探っていく。			④		

(別紙)

重点事業3 指標:①スクールカウンセラー配置校数

	内容
成果	佐倉市内全34校にスクールカウンセラーを配置することができた。昨年度は、全体で4305件の相談があった。 不登校の相談が1457件と一番多く、次いで心身の健康及び保健の相談が781件と多くなっている。その他にも、友人関係の相談や、家庭環境の相談も多くなっている傾向があり、スクールカウンセラーのニーズが高まっている。
分析・課題	年間の配置時数が中学校で毎週1回で214時間、小学校が隔週1回で105時間、月1回で68時間となっている。スクールカウンセラーは、限られた時間の中で、複数の児童生徒、保護者、教職員へ対応する必要がある。十分な相談体制が構築できる時数の確保が課題である。
今後の対応	引き続きスクールカウンセラーの配置を佐倉市内全34校で継続し、児童生徒、保護者、教職員の相談に対応できる体制を整えていく。

(別紙)

重点事業3 指標:②心の教育相談員配置校数

	内容
成果	令和5年度、小学校8校に心の教育相談員を配置した。各校での相談需要は多く、相談員の話しやすい雰囲気づくりや、季節の掲示物、一緒に体験で居場所づくり等、相談員が相談活動を工夫した成果と考える。 学校訪問での面談や、相談内容の報告により、各校の相談状況と相談による成果が共有できている。 年に2回の研修会を実施し、令和5年度は、教育支援センターであるルームさくら志津教室での不登校支援について研修を行い、各ケースへの対応方法や、関係機関との連携の在り方等、視野を広めることができた。
分析・課題	相談件数は、令和4年度の1,278人から1,242人と高止まりしている。児童数や相談件数の多い学校、地域等を考え、市内8校に心の教育相談員を配置しているが、教育センターへの相談件数は増えてきているため、配置校以外にも配置の需要はあると考える。また、不登校児童生徒も増加しており、校内教育支援センターでの対応も求められている。今後、心の教育相談員の増員を検討していく必要がある。 各学校の体制や地域性により、相談内容や児童・家庭の実態も異なる。相談内容に対して適切な判断、対応が求められるため、相談員一人一人の能力向上を図っていく事も課題である。 相談内容も多様化しているため、学校内の情報共有も必須となり、チーム学校としての対応が必要になっている。
今後の対応	年2回の研修会及び、学校訪問を継続実施することにより、課題を明らかにして対応を協議していく。また、研修会では、情報交換だけでなく、増加している不登校児童生徒や家庭への対応について学ぶ機会を設ける。 教育センターとして、相談内容に応じて、関係機関や関係各課と連携を図れるよう、情報共有を行っていく。

(別紙)

重点事業3 指標:③学校支援アドバイザー配置校数

	内容
成果	佐倉市内全34校に対して、週1回勤務する学校を15校、月1回勤務する学校を19校という形で学校h支援アドバイザーが配置された。アドバイザーの勤務日数は5名合計で705日であった。 各校において、いじめ問題や生徒指導上の問題対応について助言をし、学校が対応を進めることができた。
分析・課題	アドバイザーが担当する学校の状況を丁寧に把握しており、状況の改善や後退について、継続的な視点で各校に助言することができた。また、アドバイザーの豊かな経験を学校へ伝えられた。 助言者としての存在感はあるが、現在の学校現場では小学校を中心に寺院が不足しているところを考えると、アドバイザーが児童生徒に直接関わる場面が増え、生徒指導上の問題の未然防止により効果的になるのではないかとと思われる。
今後の対応	市の近年の課題として、長欠・不登校がある。アドバイザーには、学校での長欠・不登校支援として、児童生徒及び保護者への面談等の対応と各校の状況把握に務めてもらう。また、引き続き生徒指導問題やいじめ問題への助言をアドバイザーは行っていく。

(別紙)

重点事業3 指標:④学校教育相談員相談件数

	内容
成果	相談件数は、令和4年度の1,278件に対して、令和4年度1,242件であり、月平均では、100件あまりの相談を受けていることになる。教育センターやルームさくらが相談機関であるという意識が広まっている結果だと考える。 昨年度に引き続き、ルームさくら、教育センターのそれぞれの場で、学校教育相談員が会議を定期的実施し、相談内容、対応の方法、課題等について共通理解を図った。相談内容としては、不登校に関する相談が増加している。課題に対し、保護者や本人、学校等からの情報を集約し、関係機関と連携を図りながら、情報共有を行った。学校訪問も行い、より具体的な対応について話し合い、助言を行った。 また、継続して教育センターへの相談のつなげ方や検査結果の活かし方について周知し、学校と連携を深めるとともに速やかな対応へとつなげた。
分析・課題	不登校や集団に適応できないといった悩みが増加した。不登校の子供の居場所づくりや多様な生き方についての報道等により、様々な選択肢を求める保護者が増えた。校内教育支援センター、校外の教育支援センター等、その子供の特性や、不登校の段階によって、その子に適した居場所を紹介することが求められるが、保護者の子供に対する思いや、学校の対応について、学校の考えと意見がかみ合わないケースもあった。教育センターや相談員には、子供や保護者、学校を丁寧につないでいく役割が求められている。 また、特別支援学級の希望者も増加し、検査を希望する保護者も増えている。効果的に検査結果が活用されるよう、学校との連携を図りながら、よりよい支援を考えていく必要がある。
今後の対応	不登校については、子供の不登校の段階による保護者や学校等のよりよい対応について、研修会を開き、周知していく。 特別支援学級の希望者については、保護者との相談内容や検査の結果を、学校での支援につなげるため、学校との話し合いの場で、わかりやすく説明できるようにする。また、共通理解に役立てるため、個別の支援計画の作成を推進し、校内及び関係機関との円滑や連携な引継ぎにつなげていくようにする。

基本目標	2. 子育てを楽しめるまち	施策	(1)妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
重点事業	4. 妊娠、出産期から乳幼児期における母子保健事業を推進します。	所管課	母子保健課
事業内容	・妊婦が安心して、そして安全に出産を迎えられ、母子が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、これまでの母子保健事業の充実を図ります。		

	指標等	初期値	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施内容	①妊娠・出産について満足している人の割合	87.0%	86.0%	79.5%	初期値以下	86.0%	87.7%	目標達成	86.0%	87.6%	目標達成	86.0%	87.0%	目標達成	86.0%		
	②産婦健康診査受診率	85.0%	90.0%	87.0%	40%	90.0%	90.8%	目標達成	90.0%	92.5%	目標達成	90.0%	95.2%	目標達成	90.0%		
	③3歳児健康診査受診率	92.0%	93.0%	94.0%	目標達成	94.0%	93.6%	80%	95.0%	98.4%	目標達成	95.0%	97.4%	目標達成	95.0%		
成果			①満足率が低下。コロナの影響で、母子保健事業の一時中止や里帰り、立ち合い出産が制限されたことが要因か。			①昨年度と比べ満足度が向上し、目標達成となった。			①満足度は目標を達成した。			①満足度は目標を達成した。			①		
			②受診率は初期値を上回った。(R3.3.31時点)			②受診率は昨年度を上回り、目標を達成した。			②受診率は昨年度を上回り、目標を達成した。			②受診率は目標を達成した。			②		
			③コロナの影響で集団健診を中止した期間があったが振替日を設けたことで受診率が目標に達した。(R3.3.31時点)			③感染対策を講じながら例年と同じ健診回数(年30回)で実施した。受診率は目標達成に至らなかった。			③感染対策を講じながら健診回数(年30回)で実施した。受診率は目標を達成した。			③受診率は目標を達成した。			③		
課題			①安心して妊娠・出産期を過ごすことができる体制を確保する。			①産前産後に活用できるサポート体制を充実し安心して子育てできる環境を整える必要がある。			①産前産後に活用できるサポート体制を充実し安心して子育てできる環境を整える必要がある。			①妊娠後期における電話や手紙での伴走型相談支援を充実する。			①		
			②妊婦及び医療機関に健診の周知を図る。要支援判定者に早期に対応する。			②産後うつ早期発見のための健診受診を勧奨する。要支援判定者に早期に対応する。			②産後うつ早期発見のための健診受診を勧奨する。要支援判定者に早期に対応する。			②県内医療機関の多くが産婦健康診査を実施しているため、産婦に対して受診の必要性の説明とともに勧奨を行う。			②		
			③感染予防対策を講じながら集団健診を実施する体制を整備する。			③対象月に未受診である場合には早期に受診するよう勧奨を行う。			③対象月に未受診である場合には早期に受診するよう勧奨を行う。			③未受診である場合には、その理由を把握し、受診勧奨や訪問等により実態把握を行う。			③		
今後の対応			①母子保健事業は感染防止策を講じながらサービスを提供していく。			①妊娠期の面談や電話相談により、妊婦の不安等に丁寧に対応し、ニーズに応じたサービスの紹介や提供を行う。			①妊娠期の面談や電話相談により、妊婦の不安等に丁寧に対応し、ニーズに応じたサービスの紹介や提供を行う。			①妊娠後期における電話や手紙での伴走型相談支援を充実する。出産後の保健師等との早期面談や産後ケアの提供を整備する。			①		
			②受診しない産婦の実態の把握を行う。医療機関と連携を図り早期対応する。			②里帰り先の医療機関で産婦健診を実施していない場合でも、新生児訪問での産婦の心身の健康状態の把握に努め、産後うつ予防のための早期支援・対応を行う。			②里帰り先の医療機関で産婦健診を実施していない場合でも、新生児訪問での産婦の心身の健康状態の把握に努め、産後うつ予防のための早期支援・対応を行う。			②産後うつ早期発見のための健診受診を勧奨する。未受診者には、産後早期の保健師等の面談により、産後うつ予防のための早期支援・対応を行う。			②		
			③受診しない児の実態の把握を行い、受診勧奨を行う。			③保育園・幼稚園等にも受診を促してもらえよう依頼する。受診しない児については、実態の把握を確実に行う。			③保育園・幼稚園等にも受診を促してもらえよう依頼する。受診しない児については、実態の把握を確実に行う。			③保育園・幼稚園等に所属する子どもがほとんどであるため、受診を促してもらえよう依頼する。			③		

(別紙)

重点事業4 指標:①妊娠・出産について満足している人の割合

	内容
成果	4か月児の保護者を対象としたアンケート(648人中640人回答)で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか※」を把握している。 「はい」と回答のあった者の割合は640人中557人で、87.0%であった。 ※設問は、健やか親子21で示されている全国共通の項目
分析・課題	令和5年度は、妊娠から出産間もない時期の伴走型相談妊娠期には、マタニティクラスやパパママクラスを実施し、出産・育児に関する情報提供や相談を実施している。また、出産間もない時期に、産後健康診査や産後ケア事業、新生児訪問等を実施している。 しかし、退院直後の指導やケアは、分娩医療機関で受けることが多いため、切れ目のないサポート体制の維持が必要がある。
今後の対応	妊娠期から相談先に関する情報発信の発信を行い、妊娠・出産に関する妊産婦の不安や相談等に丁寧に対応する。 ニーズに応じた産前産後のサービスや支援について、関係機関へのつなぎや情報提供を行う。

(別紙)

重点事業4 指標:②産婦健康診査受診率

	内容
成果	出産した産婦数706人(出生児数715人)に対して産婦健康診査を受診した人は672人で、受診率は95.2%となり、目標を達成した。
分析・課題	産婦健康診査は、産後うつ質問票を含めた産婦の心身の健康状態を診断できる産科医療機関や助産院に委託している。 健康診査の結果、産後うつ質問票の得点が高かったり、不安などの訴えが強いなどの理由で要支援判定となる産婦に対しては、医療機関からの情報提供を受け、地区担当保健師が電話や訪問を実施し、産後うつや児童虐待の予防への支援を行うことができている。 また、里帰り出産等で契約外の医療機関等で受診した場合には、健康診査に係る費用を助成する制度を設け、産後間もない母の心身の状態の把握と支援に努めている。
今後の対応	・健診の結果、産後うつ質問票の得点が高い場合には、医療機関からメンタルクリニックへの受診を促してもらうほか、産後ケア・産婦訪問などの利用できる制度や相談先をタイムリーに紹介してもらう体制を整える。 ・医療機関と連携し、要支援判定者の1週間以内の早期支援(電話または訪問)を実施する。 ・産婦健康診査が未受診である者には、新生児訪問や乳児家庭全戸訪問で、産後の回復状態や産後うつ質問票を用いた問診を実施する。

(別紙)

重点事業4 指標:③3歳児健康診査受診率

	内容
成果	健診の対象となる児は3歳6か月児から4歳に達する日の前日までとしている。 健診対象月の前月に、問診票等を郵送し、受診日時を案内している。 健診を受診したのは、対象者973人に対して922人であり、受診率は94.8%となっている。
分析・課題	指定された日時に受診できない場合には、ちば電子申請サービスで受診日時変更の届出ができるようにしている。 健診が未受診である場合には、対象月の翌月に電話や個別通知の方法により勧奨を行い、児の発育発達状況や育児環境等の確認を全員に対して行っている。
今後の対応	・受診対象期間内(3歳6か月～4歳0か月)に健診を受診することができるよう引き続き勧奨する。 ・健診受診後も支援の必要な家庭については、母子保健担当課で支援するほか、必要に応じて児童福祉担当課においても対応していく。 ・未受診者の勧奨で連絡が取りにくい家庭については、子どもの状況の把握を、こども保育課やこども家庭課と連携して行う。

基本目標	2. 子育てを楽しめるまち	施策	(2) 仕事と子育ての両立支援
重点事業	5. 保育施設、学童保育所における待機児童を解消します。	所管課	こども政策課、こども保育課
事業内容	・働きながら子育てしやすい環境を充実させるために、新たに施設整備を進めるとともに、既存の施設を活用することにより、保育の受け皿を整備し、待機児童ゼロを目指します。事業の充実を図ります。		

	指標等	初期値	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施内容	①保育園等認可定員数	2,700人	2,866人	2,859人	96%	2,925人	2,925人	目標達成	2,919人	2,919人	目標達成	3,055人	3,015人	89%	3,025人		
	②保育園等待機児童数	29人	0人	11人	62%	0人	0人	目標達成	0人	0人	目標達成	0人	0人	目標達成	0人		
	③学童保育所定員数	1,705人	1,820人	1,820人	目標達成	1,860人	1,860人	目標達成	1,860人	1,860人	目標達成	1,885人	1,915人	目標達成	1,935人		
	④学童保育所待機児童数	30人	0人	41人	初期値以上	0人	7人	77%	0人	33人	初期値以上	0人	4人	87%	0人		
成果			①積極的な施設整備を行い定員数を拡大した。(R2.4.1 時点)			①保育園を整備し定員数を拡大した。(R3.4.1 時点)			①2歳児預かり事業の休止により定員数は微減したが目標は達成した。(R4.4.1 時点)			①認定こども園数が増えたことにより、定員数が拡大した。(R5.4.1 時点)			①		
			②積極的な施設整備の効果により待機児童数は減少した。(R2.4.1 時点)			②施設整備の効果等により待機児童数はゼロとなった。(R3.4.1 時点)			②待機児童数はゼロを維持した。(R4.4.1 時点)			②待機児童数はゼロを維持した。(R5.4.1 時点)			②		
			③全小学校区への学童保育所整備済み。(R2.4.1 時点)			③全小学校区への学童保育所整備済み。(R3.4.1 時点)			③全小学校区への学童保育所整備済み。(R4.4.1 時点)			③全小学校区への学童保育所整備済み。(R5.4.1 時点)			③		
			④寺崎小学校区域における待機児童発生により、待機児童数が増加した。(R2.4.1 時点)			④施設整備の効果等により、待機児童が減少した。(R3.4.1 時点)			④西志津小学校区域における待機児童発生により、待機児童数が増加した。(R4.4.1 時点)			④第二寺崎学童保育所が開所したことにより、待機児童が減少した。(R5.4.1 時点)			④		
課題			①人口増加地域において整備の検討が必要。			①整備検討のため、人口の増減の注視。			①整備検討のため、人口の増減の注視。			①整備検討のため、人口の増減の注視。			①		
			②佐倉地区、根郷・和田・弥富地区1歳児の待機が解消されていない。			②待機児童はゼロとなったが、待機児童発生の可能性は否定できない。			②待機児童はゼロとなったが、待機児童発生の可能性は否定できない。			②待機児童はゼロとなったが、待機児童発生の可能性は否定できない。			②		
			③人口増加地域の過密状態の解消。			③過密状態の解消。			③利用希望の多い学区において、過密状態の解消。			③利用希望の多い学区において、過密状態の解消。			③		
			④待機児童の発生した学校が1校から2校に増加しており、解消が必要。			④昨年度、新規整備を行い定員数を増加したが、いまだ待機児童が発生している状況であり、解消が必要。			④待機児童の発生した学校が1校から2校に増加しており、解消が必要。			④利用希望者が多く待機児童が発生している場所について、解消が必要。			④		
今後の対応			①総定員数を維持しつつ、局所的なニーズに対応可能な方策の検討			①総定員数を維持しつつ、局所的なニーズに対応可能な方策の検討			①総定員数を維持しつつ、局所的なニーズに対応可能な方策の検討			①総定員数を維持しつつ、局所的なニーズに対応可能な方策の検討			①		
			②総定員数を維持しつつ、局所的なニーズに対応可能な方策の検討			②総定員数を維持しつつ、局所的なニーズに対応可能な方策の検討			②総定員数を維持しつつ、局所的なニーズに対応可能な方策の検討			②総定員数を維持しつつ、局所的なニーズに対応可能な方策の検討			②		
			③利用ニーズの増加に合わせた、学童保育所の新規整備の検討。			③学童保育所の拡張・新規整備。			③学童保育所の拡張・新規整備。			③学童保育所の拡張・新規整備。			③		
			④利用ニーズの増加に合わせた、学童保育所の新規整備の検討。			④学童保育所の拡張・新規整備。			④学童保育所の拡張・新規整備。			④学童保育所の拡張・新規整備。			④		

(別紙)

重点事業5 指標:①保育園等認可定員数

	内容
成果	認定こども園の施設数が増加したことにより、定員数が拡大した。
分析・課題	待機児童が発生しないよう、局所的なニーズや年齢毎のニーズを踏まえながら対応を進めている。 今後、待機児童発生の可能性を考慮し、住宅開発等の動きを引き続き注視していく。
今後の対応	令和6年4月時点における待機児童はゼロとなっている。 今後は、局所的なニーズにも対応できるような方策を国の政策も注視しつつ検討していく。

(別紙)

重点事業5 指標:②保育園待機児童数

	内容
成果	令和6年4月1日時点もゼロを達成した。 令和元年度 29人(H31.4.1) →令和2年度 11人(R2.4.1) →令和3年度 0人(R3.4.1)→令和4年度 0人(R4.4.1)→令和5年度 0人(R5.4.1)→令和6年度 0人(R6.4.1)
分析・課題	待機児童が発生しないよう、局所的なニーズや年齢毎のニーズを踏まえながら対応を進めている。 今後、待機児童発生の可能性を考慮し、住宅開発等の動きを今後も注視していく。
今後の対応	令和6年4月時点における待機児童はゼロとなっている。 今後は、局所的なニーズにも対応できるような方策を国の政策も注視しつつ検討していく。

(別紙)

重点事業5 指標:③学童保育所定員数

	内容
成果	第二寺崎学童保育所が開所したことにより、定員の目標値は達成できてた。
分析・課題	市内の児童数は年々減少(H30.4月:8,472人⇒R6.4月:7,511人)するものの、利用希望者数や利用率は増加傾向(H30.4月:1,651人、19.4%⇒R6.4月:1,915人、25.4%)にあり、待機や過密状態解消のための施設整備は引き続き必要であると思われる。
今後の対応	児童数の推計値や学童の利用率などから施設の将来的な必要性を分析し、最適な方法で学童保育所を整備する。

(別紙)

重点事業5 指標:④学童保育所待機児童数

	内容
成果	第二寺崎学童保育所が開所したことにより、待機児童が減少した。(R5.4.1 時点)
分析・課題	利用希望者数や利用率は増加傾向であるため、待機や過密状態解消のために速やかな施設整備の検討が必要である。
今後の対応	待機児童の発生している学童保育所について、今後の児童推計値や利用人数等を考慮し、最適な方法で施設を整備を進めていく。

基本目標	2. 子育てを楽しめるまち	施策	(3)すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実
重点事業	6. 児童虐待の予防、発見、フォローアップの体制づくりを強化します。	所管課	こども家庭課、母子保健課
事業内容	・児童相談所、警察、医療機関、学校、保育施設等関係機関によるネットワークを強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、支援に至るまで、切れ目のない総合的な支援を引き続き推進します。		

	指標等	初期値	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施内容	①乳児家庭全戸訪問実施率	95%	95%	94%	初期値以下	95%	93%	初期値以下	95%	101%	目標達成	95%	100%	目標達成	95%		
	②児童虐待防止ネットワーク会議開催数	83 回	80 回	65 回	初期値以下	80 回	65 回	初期値以下	65 回	78回	目標達成	65 回	72回	目標達成	65 回		
成果			①コロナの影響で訪問件数が減り達成率は初期値を下回った。(R3.3.31時点) ②佐倉市児童虐待防止ネットワークの会議及び個別支援会議を計65回開催。			①コロナの影響で訪問件数が減り達成率は初期値を下回った。 ②佐倉市児童虐待防止ネットワークの会議及び個別支援会議を計65回開催。			①感染対策を講じながら訪問に対応し、実施率は目標を達成した。 ②佐倉市児童虐待防止ネットワークの会議及び個別支援会議を計78回開催。			①実施率は目標を達成した。 ②佐倉市児童虐待防止ネットワークの会議及び個別支援会議を計72回開催。			① ②		
課題			①感染症の不安から、自宅に家族以外の他者を入れたくないことが要因か。 ②コロナ禍を理由として会議の中止、延期及び他機関の欠席があった。			①感染症の不安を理由に、自宅に家族以外の他者を入れたくない者もいるため、電話や面談で対応した者もいる。 ②コロナ禍を理由とした他機関の欠席や全体的な縮小傾向があった。			①訪問での面談を機に経済的支援(5万円相当の給付)を行うこととなったため、出生後早期に訪問できるよう努める。 ②コロナ禍ではあるが、オンライン等開催方法を工夫し必要な会議等を実施することができた。			①訪問での面談が子育て応援給付金(5万円)の支給要件となるため、出生後早期に訪問できるよう人員の確保に努める必要がある。 ②ケース数は増加しており、問題も複雑化する中で、職員の専門性を担保しながら関係機関との連携を維持、強化していく必要がある。			① ②		
今後の対応			①感染防止対策を講じて安全に訪問をしていく。 ②オンラインの併用等、関係性に配慮しつつ新たな技術や方法の導入を検討。			①感染防止対策を講じて安全に訪問をしていく。 ②オンライン会議の他、関係性に配慮しつつ代替する手法の検討を進める。			①訪問による面談を実施し、育児不安や負担の軽減のための支援を実施していく。 ②オンライン会議は引き続き活用して必要な会議を開催し、総合的な支援を推進する。			①訪問による面談を実施し、育児不安や負担の軽減、子育てサービスの紹介等の支援を実施していく。 ②専門職を増員して関係機関との連携を図るとともに、継続的・総合的な支援体制(こども家庭センター)の強化を進める。			① ②		

(別紙)

重点事業6 指標:①乳児家庭全戸訪問実施率

	内容
成果	出生数715人に対して全戸訪問数は714人で、訪問実施率は99.9%だった。 新型コロナウイルス感染症への不安を理由に、自宅への訪問を希望しない対象者は令和3年度は36人いたが、令和4年度は2人に減少し、電話相談や保健センターでの面接を行った。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症への不安を理由に、自宅への訪問を希望しない対象者はおらず、通常通りの対応となっている。
分析・課題	・感染症を心配して、自宅に家族以外の他者を入れたくないと考える家庭があったが、感染対策を講じながら、丁寧に相談に対応することができた。 ・国の出産・子育て応援事業の開始により、出生後から乳児家庭全戸訪問の時期までに、面談を実施することで、経済的支援(5万円相当の給付)を行うこととなった。出生後早期に面談を希望する家庭に対応できるよう努める必要がある。
今後の対応	・産後の心身への負担感が強くなる時期であるため、乳児家庭が安心して子育てできるよう丁寧な対応を継続する。 ・訪問を希望しない乳児家庭については、その理由と児の安全のための実態把握を継続していく。

(別紙)

重点事業6 指標:②児童虐待防止ネットワーク会議開催数

	内容
成果	佐倉市児童虐待防止ネットワークの会議及び個別支援会議を計78回開催した。 ■代表者会議 1回 ■実務者会議 4回 ■ケース抽出会議 32回 ■ケース検討会議 35回
分析・課題	支援が必要な児童・家庭に関し、関係機関との会議等を開催し、情報共有や役割分担など、支援体制の構築を図った。 ケース数は増加しており、問題も複雑化する中で、職員の専門性を担保しながら関係機関との連携を維持、強化していく必要がある。
今後の対応	専門職を増員して関係機関との連携を図るとともに、継続的・総合的な支援体制(こども家庭センター)の強化を進める。

基本目標	3. 子育てを支え、ともに成長するまち	施策	(1)地域が連携して子育てを行う支援の輪の拡大
重点事業	7. ファミリーサポートセンター事業の充実をはかります。	所管課	こども保育課
事業内容	・ファミリーサポートセンター事業を実施し、地域での子育て支援の基盤形成を推進します。		

	指標等	初期値	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施内容	①依頼会員数	924 人	924 人	1023 人	目標達成	944 人	1044 人	目標達成	1044 人	1058 人	目標達成	1044 人	1060 人	目標達成	1044 人		
	②提供会員数	157 人	167 人	150 人	初期値以下	177 人	156 人	初期値以下	187 人	175 人	60%	197 人	181 人	60%	207 人		
	③両方会員数	47 人	52 人	21 人	初期値以下	57 人	20 人	初期値以下	62 人	23 人	初期値以下	67 人	20 人	初期値以下	72 人		
成果			①目標は達成した。 (R3.3.31時点)			①目標は達成した。			①目標は達成した。			①目標は達成した。			①		
			②③コロナの影響もあり、前年度と比較して減少した。(R3.3.31時点)			②前年度より増加したが、コロナの影響もあり目標達成に至らなかった。			②前年度より増加したが、コロナの影響もあり目標達成に至らなかった。			②PR活動を積極的に行ったことで、前年度に比べ、会員数を増加することができたが、目標達成に至らなかった。			②		
						③コロナの影響もあり、前年度より減少し、目標達成に至らなかった。			③前年度より増加したが、コロナの影響もあり目標達成に至らなかった。			③PR活動を積極的に行ったが、前年度と比較して減少した。			③		
課題			①目標は達成したものの、感染症対策を行ったうえで、いかに利用増を目指すか。			①感染症対策を行ったうえで、利用増を図っていく。			①会員数の維持、増加に努める。			①会員数の維持、増加に努める。			①		
			②③感染症対策を行ったうえで、いかに提供会員数の増を目指すか。			②前年度より増加したが、会員数の伸び悩みが続いている。			②前年度より増加したが、会員数の伸び悩みが続いている。			②前年度より増加したが、会員数の伸び悩みが続いている。			②		
						③前年度より減少しており、会員数をいかに増やすか。			③前年度より増加したが、会員数の伸び悩みが続いている。			③前年度より減少しており、会員数をいかに増やすか。			③		
今後の対応			①②③密の回避に配慮し、Webでの会員募集の説明会実施などを実施し周知を図り、利用・提供会員数共に登録数を増やしていく。			①感染症対策を行ったうえで、利用増を図っていく。			①会員数の維持、増加に努める。			①会員数の維持、増加に努める。			①		
						②PRを積極的に行い、会員数の維持、増加に努める。			②PRを積極的に行い、会員数の維持、増加に努める。			②PR活動の見直しを行い、会員数の維持、増加に努める。			②		
						③PRを積極的に行い、会員数の維持、増加に努める。			③PRを積極的に行い、会員数の維持、増加に努める。			③PR活動の見直しを行い、会員数の維持、増加に努める。			③		

(別紙)

重点事業7 指標:①依頼会員数

	内容
成果	目標を達成している。
分析・課題	保育園や学童保育所の開所時間を超える預かりを必要とする家庭や、塾や保育園の送迎などの短時間のサポートを希望する家庭は多く、会員数は1,000人を超え目標を達成している。 しかし、依頼会員が提供会員の約6倍の会員数になっており、今後更に依頼会員の数が増えるとサポートの提供が難しくなる可能性がある。
今後の対応	サポートをする側と受ける側のバランスを考えると、依頼会員の募集については、従来のPR方法の継続に留め、提供会員の募集に重点を置くことが必要と思われる。

(別紙)

重点事業7 指標:②提供会員数

	内容
成果	PR活動を積極的に行ったことで、前年度に比べ、会員数を増加することができたが、目標達成に至らなかった。
分析・課題	会員数は増加したものの目標値を達成していないため、更なる会員の確保に向けた取り組みが必要である。
今後の対応	提供会員の募集に重点を置き、PRの在り方(方法・内容・場所等)について再検討を行い、会員の確保に努めていく。 〈継続〉 ・千葉生涯大学へ提供会員募集のポスター掲示とチラシの配架 ・自治会へのPR活動(ポスター掲示・定期回覧) ・市の広報 〈新規〉 ・ファミサポ通信の配架場所再検討 ・佐倉市ホームページの新着情報に掲載 ・SNSの活用(LINE配信等) ・提供会員の募集環境を整備する(研修回数・環境の見直し等)

(別紙)

重点事業7 指標:③両方会員数

	内容
成果	PR活動を積極的に行ったが、前年度と比較して減少した。
分析・課題	両方会員は自らもサポートを受ける子育て世代のため会員数を増やすことが難しい。そのため提供会員とは違う方法での会員確保に向けた取り組みが必要である。
今後の対応	提供会員の募集と同様に、自治会掲示板のポスター掲示、市の広報誌による関連記事の掲載などによりPR活動を行うほか、依頼会員への案内や、教育・保育施設などの子育て世代の集まる施設へのPR活動を行う。

●7 子どもの貧困対策に関する施策の展開

生活の支援	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	方向性
学習支援施設（か所数）	8	8	8	8	8	8	8	維持・増加

生活の支援	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	方向性
生活困窮者自立支援事業の 支援プラン決定件数（件）	121	117	133	154	149	168	163	維持・増加

※各年度末時点

子どもの貧困対策計画

【資料4-2】
令和6年6月7日(金)
第1回佐倉市子育て支援推進委員会

●7 子どもの貧困対策に関する施策の展開

教育の支援	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	方向性
スクールソーシャルワーカーの対応件数 (件)	1,029	997	964	938	158	354	758	増加

※各年度末時点

子どもの貧困対策計画

【資料4-2】
令和6年6月7日(金)
第1回佐倉市子育て支援推進委員会

●7 子どもの貧困対策に関する施策の展開

生活の支援	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	方向性
市内子ども食堂の数	3団体	6団体	8団体	8団体	11団体	16団体	17団体	増加

※各年度末時点

子どもの貧困対策計画

【資料4-2】
令和6年6月7日(金)
第1回佐倉市子育て支援推進委員会

●7 子どもの貧困対策に関する施策の展開

保護者の就労・経済的支援	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	方向性
ひとり親に対する就業・スキルアップ支援件数（件）	17	9	9	7	9	12	9	維持

※各年度末時点

保護者の就労・経済的支援	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	方向性
児童扶養手当の受給率（%）	86	84	83	82	82	80	80	維持

※各年度末時点

支援につなぐ体制整備	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	方向性
家庭児童相談件数（件）	718	725	890	761	785	851	874	質の向上

※各年度末時点